

## 読者の席を考える：芥川龍之介「二つの手紙」と関 わるために

畑中，佳恵  
日本学術振興会特別研究員

<https://doi.org/10.15017/8340>

---

出版情報：九大日文．1， pp.33-48， 2002-07-25．九州大学日本語文学会「九大日文」編集委員会  
バージョン：  
権利関係：

# 読者の席を考える

——芥川龍之介「二つの手紙」と関わるために——

HATANAKA  
Yoshie  
畑中 佳恵

芥川龍之介というカノン化された作家の周囲で語ることは今や、それ自体、多大なエクスキューズを要する行為といえる。この作家が一九五〇年代に一種政治的な力学の中で発見されたことを明らかにし、フロイトに依拠した戦後文学的、教養主義的な「芥川」を語り続ける行為そのものが、例えば「女性」を抑圧する近代的イデオロギーの体現に他ならないことを検証した篠崎美生子は、だがそのような形で批判的に語ることすら、結果的にカノンを促進し得ることに言及している。<sup>\*1</sup>

それでも、「芥川」と「芥川研究」が身につけた権威とその危険性は、それについて語ることの危険性を賭けてなお、引き続き取り上げ批判する意義があるだろう。篠崎は、「芥川」の自明性を疑うことを目的としたはずの『芥川龍之介を学ぶ人のために』（浅野洋、芹澤光興、三嶋護編 2000・3 世界思想社）ですら、テクスト論を退ける論法をそのまま、《作品から作家を読み作家に憑依して語ることの快楽と、快楽を共有する者の閉鎖性を正統化する》(p43) 語りにシフトさせていることに注意を喚起した。

作品には予め作者の意図が埋め込まれており、それを作品から分離・抽出することが可能である、ということ的前提とした伝統的な文学研究は、その行き詰まりが確認されて久しい現在において<sup>\*2</sup>、例えばテクスト論を対立項に設定して批判する構図のうちに、自己点検を避けつつ延命するスペースを見出しているということだ。

十人十色の解釈を称揚する言説もまた、伝統的なアプローチの延命策となり得る。例えば卒業論文の指導を目的とした久保田芳太郎「芥川龍之介を卒論でやる人のためのガイドダンス」(『解釈と鑑賞』1993・11) は、伝統的なアプローチからなる『地獄変』解釈の諸説を並べ、《これらの諸文とその各視点の優劣を云々する心得は少しもない。ただ、かようにめいめいの研究者の見方がそれぞれ分かれていると言うことは、各人が『地獄変』とその終わりのところを読んでみておのおのの視点と価値観及びその独自の世界を形成しているということであって、そのことがきわめて重要なことなのである。》(p167) と結論づける。そこに挙げられた諸説は、互いに正解をめぐる闘争状態にあったこと、正解があるという前提ゆえに研究・解釈すること自体の価値が不問に付されていたことを忘れられたかのように、十人十色という新たな神の下に統括される。その、唯一の正解を手放す身振り引き替えに、無限の「芥川」を肯定することになりかねない研究集団の存在意義は問われず、なおかつ伝統的な「芥川」と「芥川研究」の存続が可能となっているのだ。

芥川龍之介の諸作品を研究対象として避けて通ることは勿論難しくないし、語らないこと自体を、語りの磁場に取り込まれない

という意志表示に代えることも可能だろう。だが、より巧妙に位置取り、変わらず機能し続ける「芥川」をその座からずらすには、篠崎のように研究史を掘り起こし、研究・解釈が依拠するイデオロギーを抽出する、メタレベルの視点からの語りが必要でない。と同時に、それと補完し合うものとして、作品の受容レベルで生じる個別的な危険を前景化する必要がある。なぜなら、「芥川」は、研究空間及びそれと隣接する教育空間のみならず、個々の作品と読者の個別的な出会いを通して、あたかも自然なものとして再生産される土壌が既に整っているからだ。主に国語教育によって、正解・作者の意図探しを枠組みとする読書を身体化しており、また文学史的な価値観を疑うまなざしを去勢されている多くの読者が、読書の価値は「芥川」という天才に啓蒙されることだと疑わず、作品に用意された読者の席に深々と腰をおろすだろうことは、想像に難くない。

作品のストラテジー（狙い）が、W・イーザー<sup>3</sup>の言うような《読者に対して、生活の中で与えられている自分の立場を超え出る機会を与える》（p134）ものであるなら、右に述べた読書行為も幸運なものとなり得るだろう。彼（女）らは、「内包された読者」の構成する視点の範囲内で、自身が囚われていた支配的なシステムを対象化する契機を得る。つまりこの場合、個々の読者は、経験的な現実世界のコンテクストから引き離されて作品に取り込まれた様々なレパートリー（慣習）を、作品から期待されるよう（つまりストラテジーに沿って）結びつけ直す行為を通して、もとのコンテクストにおいては不可視だった、既知の世界がはらむ対立や矛盾を発見するのである。（p188）だが、出会った作品が

《支配的システム順守の機能をもつ》（p132）場合は、そうはいかない。作品の用意する席に座ることが、例えば太宰治の「カチカチ山」を思い出した<sup>4</sup>が、ジェンダーを固定化するシステムに取り込まれた行為者となることを意味するのだ。そして、事態はより複雑であると言わねばならない。ある支配的なシステムの対象化に成功することが、別の支配的なシステムに深く取り込まれることと同義である場合が考えられるからである。「カチカチ山」においても、戦時中あからさまに抑圧された食欲と性欲を行動原理とするタヌキを肯定し、ウサギの体現する「正義」を同時代の建前とダブらせつつ批判的に眺める視点と、男性的な場所から無慈悲な美少女としてのウサギを対象化し普遍化する視点とが、同時に可能となるのを観察できる。

私たちが「芥川」というネームヴァリューから逃れて作品と対面することは、想像を超えて難しい試みであるだろう。だが、「芥川の」という冠詞付きであればこそ出会い得た作品を、開かれたコンテクストとして出会い直そうとし、またその際に、読者としての自身が占めていた席を対象化する距離を創り出そうとすることの困難にこそ、研究者が介入する意義が見出され得るのではないだろうか。「内包された読者」の席を観察し、ずれたところに別の席を設ける試み。その成果は、作品と読者の出会いの場に生じることを分節化し、評価する言説として、十人十色を称揚せず、ある意味で読者を啓蒙するものとなるだろう。<sup>5</sup>

前置きが長くなったが、ここで結論を先取りしていえば、芥川龍之介の「二つの手紙」は、異常者を名指し排除することで読者の共同体を生み出す機能をもつ。そのような機能を体現する読

書の危険性を指摘し、この作品と関わるための別のアプローチの可能性を提示するのが本稿の目的である。発表当初から久しくこの作品は、典拠を超え出るオリジナリティを示し得ておらず、つまりは作者の意図が明確でないという理由で「失敗作」とみなされてきた。言及される場合はもっぱら、ドッペルゲンガーをテーマとした作品として、特に晩年の「歯車」へと至る作家の軌跡を示すものとしての価値が認められてきたに過ぎない。しかし近年、その批判の対象であった不明確さがT・トドロフの「幻想」概念の視点から説明されることで、単独の作品として評価の対象となりつつある。この傾向に接ぎ木する形で論じるなら、本稿で示したいことは、次の一点に尽きる。「二つの手紙」に用意された読者の席に座ると、「幻想」と呼べる反応に導かれても、読了後までそれを維持することはできないということ。読者が最終的に出来事を説明可能なものとする（あるいは説明不可能なものとして判断して納得する）席に落ち着くことは、一旦揺らぎかけた規範的な説明システムをかえって強化する結果となるのであり、その意味で、読書のある時点で生じる「幻想」を指摘しても、それはその読書及び作品の価値を何ら保証するものではないのだ。

「二つの手紙」と出会う読者の多くが、手紙の書き手を異常者・狂人と名指すことで、自身を含めた正常者の共同体を得る。まるで、それが「芥川」に保証された自然で自由な行為であるかのよう……。その意味で私は、「二つの手紙」に用意されている読者の席を、手紙の書き手に寄り添う方へと強いてずらしてみせることが、この支配的システムを対象化するために有効なアプローチになるかと考える。そのようなアプローチを採ることで本稿が

到達したい地点は、次の問題をめぐる対話の端緒となることである。すなわち、読者が、自身と手紙の書き手との対話を遮断するシステムの存在に気付き、読了後にも抱えていくしかない他者からの呼びかけを感知し、その場所から作品を切り開くということが、いかにして可能となるか。

★

「二つの手紙」は、一九一七年九月『黒潮』に掲載された短編小説である。同時代評で、ドッペルゲンガーとは「一寸面白い」思いつきだが、それを肯定するの可否であるのかという「作者の態度がしつかり確定してゐなかつた」がゆえ「芥川君としては蓋し好くない作である」と評され<sup>6</sup>、また比較的早い時期に「鷗外訳『諸国物語』中の「アンドレアス・タアマイエルが遺書」という典拠の存在を指摘した吉田精一も、「あれより落ちるのは是非もない」とした<sup>7</sup>。「アンドレアス・タアマイエルが遺書」との具体的な比較を行った小堀桂一郎<sup>8</sup>も、典拠から素材と展開を借りたものの消化しきれていない失敗作とする。意図が明確でない「質が低い」ということで高い評価を得られなかったこの作品は、以降、ドッペルゲンガーという「精神の病」に向けられた作家の関心の軌跡や、他の作家（のそれへの関心）との対比を論じる際のアイテムとして召喚されるのが殆どだった。例えば國末泰平は、「二つの手紙」ではドッペルゲンガーに対する知識が先走りし傍観の立場をとっていたが、「歯車」に至って他人事ではすまされなくなっているという「芥川」の軌跡を見出し<sup>9</sup>、また例えば川

本三郎は、『天折した芥川と、天寿を全うした谷崎潤一郎』の『決定的な違い』を、ドッペルゲンガーを病とするか快樂とするかの違いに見た<sup>\*10</sup>。

その一方で『作品の価値を前提としたものではない』先行研究に対し、批判的な論考が提出されるようになる<sup>\*11</sup>。西村早百合は、ドッペルゲンガーを『芥川文芸の核心を形成する生の不安そのもの』<sup>12</sup>というかたちで作家の中心的な問題に据え直し、なおかつ意図の中途半端さとして退けられたものを逆に作品のねらいと見て、『二つの手紙』には、超自然的現象を論断せず『ambiguity』として保留にする『作者の姿勢が如実に認められるとした』(p92, 97)。海老井英次<sup>\*12</sup>も『偏にドッペルゲンガーに対する読者の姿勢によって決定される』『読みの自由さ』こそが期待されているとみる点で、西村との近さを示す。そして近年提出された今野喜和人の論考<sup>\*13</sup>は、この不確定性を評価する傾向を受け継ぎつつ、『幻想文学の逸品』(p167) という評価の軸をもたらしただ点で注目に値しよう。今野の論の重心は、作者による仮構の可能性が高いとされてきた第一の手紙中の事例に典拠を示すことにあるのだが、本稿では、『二つの手紙』を『不遇な小説』(注 12, p149) であつたとし、単品として語るに足る作品として位置づける、その手続きの方に焦点を合わせてみたい。なぜなら、単独の作品としての評価が要請された結果として、ここで一つの論理的な体裁が整えられたように見えるからである。

では、『二つの手紙』を読み直す必要は、先行研究においてどのように説明されているのか。『二つの手紙』の独自の世界』としての『不気味さ』を、『羅生門』以来作品世界の肝心を形成し

ている』『芥川文芸における「不気味さ』』として注目すべきという西村の論法 (p97) は、単品としての評価の要請が、『芥川』の解明・構築という枠内でのものに過ぎないことを露呈していた。今野は論の冒頭部分で、同様の枠内での意義に加え、『多重人格やクローン人間の問題といった、分身のテーマと密接に関連する事象への極めて今日的な関心』に言及する (p149)。論旨には具体的に絡まないこの『今日的な関心』の提示は、『芥川』をめぐる限定的な関心のみでは今日的な意義を示し得ないことへの自己言及のようにもみえる。今野の論旨が、『二つの手紙』を『幻想文学』というジャンル内に位置づけることによって、例の不確定性に『芥川』の枠を超えたところで評価を与えようとするものであることは、右の意識と無関係ではないだろう。そこには、『芥川』という冠詞が関心の入り口であつた『二つの手紙』を、一つの文学ジャンル (として整備・認知された条件) と関係づけ、あるいは同じジャンルに属し得る他作品との比較において相対化しつつ、その位置付けを模索するに至った、という大まかな道筋が想像される。

しかし、それが『幻想文学』に位置づけられれば、すなわち語るに足る作品であるといえるだろうか。周知の通りトドロフ<sup>\*14</sup>は、説明のつく超自然 (「怪奇」) と受容される超自然 (「脅威」) を設定し、その間で読者がためらうという『幻想』のジャンルを規定した。トドロフの理論はジャンル規定を指向する抽象化の成果であるから、それとある個別作品との一致は、トドロフ自身も指摘するように、単なる偶然の一致以上のものではない (p38)。また、トドロフにおいて『現実と非現実の間の境界線の疑問視とい

う、文学固有の営為を自己の明示的中心としている。《幻想文学が《文学の精華》とみなされるとき》(p247)もやはり、「幻想」の条件を満たす個別作品が念頭におかれたわけではない。そこでは、理念的に構成されたカテゴリー間にヒエラルキーが付与されたのであり、(例えば、隣接ジャンルとして設定された「怪奇」「脅威」に比して「幻想」は上位にみなされたとは言えるが、)世の中にゴマンとあるだろう「幻想文学」と呼ばれる作品それ自体に、内在する価値が見出されたり保証されたりしたわけではないのだ。

「幻想文学」ジャンルに分類可能な個別作品を、その俎上で評価の対象にしようとするとき、例えばH・ジェイムズの『ねじの回転』が《最後まで、つまりは物語の読了後まで、曖昧さが保持されるテキスト》(p69)として、トドロフによって理想的なものとして取り上げられていることに注目できる。《関与の持続》が芸術の特性としての意味合いをもつ」というイーザーの言葉(p321)は、これと無関係ではない。イーザーによれば、《ある虚構テキストに美的な効力が潜在しているかどうかを判定するためには有効な基準》が、《イメージ形成の障害》にとれる。つまり《障害をもった》テキスト》(p324)の読書においては、様々なイメージの不調和が際立ち、読者は自身の想像力の産物から距離をとって、絶えず自身の行動様式を意識し続けることになるのだという。読者が自身の日常生活における支配的システム(「幻想文学」においては特に、現実と非現実という二項対立)を対象化する度合は、その作品の《関与の持続》を可能にする障害の度合にかかっていると見ることができるのであり、その観点から、「幻想文学」に分類される個別作品にヒエラルキーを設定することは

可能であろう。もしくは、《関与の持続》を著しく發揮する個別作品について、イメージ形成の障害がどのように構造化されるかを問うことも、「幻想文学」という既存ジャンルの条件を揺るがす、もしくは新たなジャンル規定を探る、といった問題機制の中に配置され得る。<sup>\*15</sup>

その一方で、「幻想文学」にカテゴライズされる殆どの作品が、トドロフ曰く、《幻想的効果はたしかに生じているのだけれど、それが、読みのごく一部のことに限られている》(p67)ことを無視することはできない。つまり、物語の最後に至れば読者は何らかの決定を下すのが一般的であり、読者が語られた事象を説明できると判断すれば、そのとき作品は「怪奇」のジャンルに属しているし、説明不可能という判断を下し受け入れれば「脅威」のジャンルに属している。厳密な意味では「幻想文学」と呼べないそれらの作品を含めて、そのイメージ形成の障害の度合に応じた(障害が小さいなら小さい)支配的システムの対象化が可能になると考えると、私たちは間違いを犯すことになるだろう。

今野の論においても、「二つの手紙」の「幻想」は、《語り手の狂気が全面に押し出され過ぎていたために、「超自然」の介入する余地が極端に狭められてしまう》(p166)ものであることが指摘されていた。つまり、これを「幻想文学」にカテゴライズすれば、理想的な条件を備える諸作品(今野の場合はホフマンの『悪魔の霊液』との比較において、《語り手の分身体験が信憑性をもって受けとめられるような可能性(第三の読み)を残す道はなかったのだろうか。》という不満が示され、また小説の結末部で全体を枠づける語り——作品のストラテジーからいえば看過できな

い終着点——が、不必要と評されることになる。しかしその「欠点」を、《神秘的な事象を語るとき、超自然のものゝ規定すれば一種のファンタジーかSFとなり、幻覚とすれば行き着く所は狂気を扱った小説たらざるを得なくなった》二十世紀以降の、《超自然がもはや力を持たぬ時代と世界観》(p252)に還元すること、同時代・社会に不可避的な《ある種の弱さ》を持ちつつも《現在でも充分読むに足る魅力を備え》た《幻想文学の逸品》として評価することが可能となる。現時点で「二つの手紙」を評価する手続きは、右のようなものとして観察できよう。

しかしここで、「二つの手紙」を「芥川」の作品として、加えて「文学の精華」とも言われる「幻想文学」として受容する読者というものを想定したい。そこから重要な意味をもって浮かび上がるのは、彼(女)らの読書において生起することが、現実／非現実という二項対立の小規模な対象化ではないということである。作品の「欠点」とみなされた部分、つまりイメージ形成の平板さにつながる部分は、現実／非現実の対象化の度を下げてしまふのではなく、作品のストラテジーの最終地点において、その全体を「現実」という「枠」で統括するよう、読者を促す。なぜなら、問題の小説の「枠」は、《予》という人物が語るという点で、作者とある程度重ねて読むことを許容するものであり、特に「芥川」を求めて行われる読書においては、その「枠」こそが参照すべき「現実」を保証するものとして機能するからである。そして、現実と非現実の間でためらった後に保証される「現実」はそれ以前よりも強化されるのであり、その意味では、現実／非現実が強化されるという、およそ「文学の精華」とは呼び難い事態

を指摘しなければならないのだ。

そして、より重要なのは、語り手《予》に寄り添う視点に甘んじる限り、他者を生みだし排除するという、もう一つの支配的システムに取り込まれるということである。つまり読者は、手紙の書き手《佐々木信一郎》を説明できないものとして説明すること、「異常者」を名指し排除するシステムの、歯車の一つとして機能する自身の「現実」を、構築・強化するのである。佐々木の「狂気」が確定される可能性が高いことを看破していた先行研究は、それを(「不気味なもの」)に対する作家の関心に帰着させないとすれば、「欠点」とみなして周縁化することで、作品のトータルな価値を守ろうとした。だが、その点が解消されれば……という留保つきの作品評価は、例えば「幻想文学」というパスペクティブから眺めた際の、無いものねだりではないだろう。そして、そのような留保を要する「二つの手紙」であるならば、「実際に読む際には、どのような留保がなぜ必要なのか」という問いが忘れられてはならないはずだ。つまり、個別的な読書体験が、まさにその留保すべきものを中心化して消費するものとなることの危険性こそが、問題とされるべきではないか。

以上のような問題意識から、以降ではまず、他人が書いた、他人宛の手紙を公開する語り手といえる《予》を前景化し、「内包された読者」が寄り添うことになるその性質を具体的にしたい。

★

或機会で、予は下に掲げる二つの手紙を手に入れた。一つは

本年二月中旬、もう一つは三月上旬、——警察署長の許へ、郵便税先払ひで送られたものである。それをここへ掲げる理由は、手紙自身が説明するであらう。(p229)

「二つの手紙」(1917.9)<sup>\*16</sup>の冒頭である。《予》が、《本年》という時間、《ここ》という空間を共有する不特定多数の人々に語りかけている。かつて、《予が所蔵に関する、長崎耶蘇会出版の一書、題して「れげんだ・おうれあ」と云う。》という「奉教人の死」(1918.9)の一節を真に受けた好事家が、その書物について作家に問い合わせたという事件を想起したい。架空の書物の公開に関わる《予》という人物を創作した芥川の行為は、《イタヅラ》、あるいは《余り高級過ぎて、凝りに凝ったシヤレ》と評されたのであり<sup>17</sup>、少なくとも同時代においては、《予》と作者を重ねる読みが、ある程度生きていたと考えるべきであろう。その場合の読者は特に、作者芥川から直接的に呼び掛けられている一人として、最初から《予》に信頼を寄せ、その提示する手紙を読む役割を引き受けることになる。

一方、作者と《予》の間に、また作品の世界と自身の現実世界との間にワン・クッション置くことを習慣化している読者は、この不特定多数の読者と自身とを完全に重ねはしない。例えば第一の手紙の中で一月十七日が木曜日、二月十三日が火曜日とされるが、現実世界の暦において両者が同時に満たされないこと<sup>\*18</sup>等も、読者において二つの世界の間には幾ばくかの距離を想定させ得る。しかしそれでも、《本年》《ここ》は偏在する時間・空間として、そのような読者をも、直接呼び掛けられた不特定多数の人々の席

に着かせようとするだろう。よつてまずは「内包された読者」を、《予》から呼び掛けられ、その呼びかけに応じて手紙の内容を読む役割、とみなすことに問題はないと思われる。

《予》は、《或機会で》この手紙を入手したのだという。宛先は《警察署長》で、《郵便先払ひ》であったという手紙の属性が語られるが、それがどういう経緯で《予》の手元に辿り着いたのかについては、全く説明されない。このような語りによつて、読者は手紙を読む前から、それに対して何か怪しいという先入観を抱かせられるだろう。その手紙は、警察署長から直接《予》に渡ったのかどうかさえ定かではないが、少なくとも他人の手に渡って読まれることや、もしかしたら《予》によつて世間に公開されることまでもが、警察署長によつて許可されたシロモノなのである。大日本帝国憲法第二章第二六条でも、法律に定められた場合を除いて、臣民には外信書の秘密を侵されることが保証されており<sup>\*19</sup>、通常であれば許されることではないはずだ。

あるいは、《郵便先払ひ》という奇妙な属性について、夏目漱石の「硝子戸の中」<sup>\*20</sup>のエピソードを思い浮かべる読者も少なくないだろう。第十二章と十三章に、《私》(北漱石)に手紙で俳句を依頼してくる男の件がみえる。《私》は当初、覚えのない絵を返せと何度も催促してくる男を《大方気遣だらう》と考えて取り合わなかった。が、後に絵が届いていたことに気付き、その絵と謝りの手紙を送り返す。だがその後も男はしつこく俳句を催促し、果ては切手を貼らない封筒で催促を寄こしたり、送った短冊の書き直しを請求してきたりし、《私》に《こんな人に出会ったのは生れて始めてである》と思わせるのである。勿論、このエピソード



ドを知らない読者においても、《郵税先払ひ》は、送り手の常識の無さ、ひいては異常さを暗示する記号として十分機能し得るだろう。

このように、読者は《予》によって与えられた情報から、これから読む手紙が基本的にプライバシーの保護に該当しない<sup>21</sup>、いかかわしい何かであるという信号を受け取っている。と同時に、《或機会》としか語られないような情報の欠如からもたらされる問い——なぜ警察署長はこの手紙を他人の手に委ねたのか、なぜ《郵税先払ひ》なのか、そして《予》がこの手紙を公開する意図はどこにあるのか——に対して具体的な解答を欲するよう、方向づけられる。

ここで、《予》が自らその理由を説明しようとせず、《手紙自身》が説明する《予》というのを、語り手としての謙虚さや、伝達者としての透明さを表す信号などとして見過ごしてはならない。《予》は、「手紙の言葉を、公開に値する理由を語るものとして意味づけよ」と指示し、なおかつ導き出された解釈・意味を、《予》によつて粹づけられ誘導されたものではなく、《手紙自身》に内在されたものとみなすよう、読者に求めているのだ。つまり、理由・解答に対する欲望をかき立てられた「内包された読者」には、だがそれをほめかす当人である《予》に向かい立つ視点は許されず、その一方で、自分に宛てられていない手紙に向かい立つことを必然とする視点が付与されているのだ。それは、《予》に寄り添うことで《予》を透明化し、あたかも自然な帰結として、手紙のうちに排除すべき他者を見出す視点である。

以上みてきたように、既に冒頭から、「内包された読者」が手

紙に求めるものは、怪しげで通常でない「解答」であるよう、方向付けられていた。それは、第一の手紙の全文に続き、第二の手紙が前半の一部のみ公開され、《それから、先は、殆意味をなさない、哲学じみた事が、長々と書いてある。これは不必要だから、こゝには省く事にした。》という《予》の語りによつて小説全体が結ばれることと連動して、読者が手紙の言葉を意味に変換するコードを指定する。つまり、《予》は最終的にこう指示するのだ。第二の手紙の後半は、《予》や不特定多数の読者たちを含めた「正常者たち」にとつて、理解不能な他者の言葉である。ゆえに、公開した彼の言葉についても、冒頭でほめかしておいたように、「正常者」にとつて通常のコードで意味に変換できるものではない。他者に対する名付けは、他者自身が否定した名において行われるのが至当だろう。つまり、彼は《狂人》(p230)なのである、と。

《予》の形成する枠組みに依拠して(《予》を透明化して)全体を読み通した読者は、第二の手紙(の《予》)によつて排除された言葉の痕跡)から、第一の手紙における《佐々木》の精神状態を診断することを、(時間的に遡ることになるのも意に介さず、)自然な行為とみなすことになる。例えば渡邊正彦(前掲、注17)が、《第二の手紙が自ずから明らかにしているように、手紙の主の佐々木は、分裂病である》と診断し、第一の手紙で《世間が妻の不品行の噂をしていたというのは(※中略)関係妄想・被害妄想である》と断じてみせたのは、「内包された読者」の役割に従順な読書例といえよう。第一の手紙で《佐々木》は、警察署長の耳にも入るほどの噂があるのだと言うが(p242)、先んじて行わ

れた診断はそこに遅れて症状を見出し、《佐々木》の言葉の文字通りの意味「噂がある」を反転させて、「噂が無いのにあると言う《佐々木》の異常性」を見出す。この構図を選択する者は、相手が異常であるという認識を出発点にし、相手の異常性を既知の異常性と一括りにできるものとみなし、それによつて相手の「異常」な言葉の、意味への変換規則を手にしたような安心感を得る。それは、対話を試みずに、相手とその言葉を単に排除することを選ぶ道にほかならない。

★

だが、《予》による解釈の枠付けを対象化し得る場所に身をおく読者、相手の分からなさ（＝他者性）に、狂人や分裂病者という負のイメージを押しついたり、画一化する名付けを行つたりすることに抵抗しようとする読者の存在も、ここで想定してみると、どうだろう。つまり、できる限り《佐々木》の意を汲もうと努力する読書行為（それは作品に内包されていない読者のそれといえよう）において、第一の手紙及び第二の手紙から、どのようなイメージが浮かび上がり得るか。

例えば、第一の手紙で《佐々木》は、《この手紙を閣下に差上げる事が、全く無意味になる》(p229) ことを危惧している。つまり、《佐々木》にとつては勿論、警察署長に訴えるコンテキスト、手紙を書き送る《意味》があり、それは《狂人》とみなされる場合には損なわれることが、予め述べられているのである。では、その《佐々木》に寄り添おうとする読者において、第一の手

紙を書き送る彼のコンテキストは、どこに見出せるか。

宛先である警察権力に対する、最大の、そして具体的な要望は、《過酷な世間の迫害》を止めさせることに他ならない。状況は、《赤の他人》までが自宅の黒壁に《如何はしい画と文句》を書いたり、《庭内へ忍び込んで》きたりするまでに至っており、許諾なしに住所に侵入されないという臣民の権利（帝国憲法第二章第二五条）は明らかに侵されている。この作品の時代背景を發表された時期と重ねて読むなら、ここで、第一次大戦下に治安警察法が最大限機能したという情報を召喚し、イメージ形成に引用することができよう。警察の役割が良くも悪しくも増大し、法を超えて国益を図る必要性が（国のために臣民の権利が奪われ得ることも含め）喧伝されたのと表裏一体に、法を超えて臣民の自由・権利を守るべく民事に介入する警察のあり方が、理念的に求められていた。例えば、警視庁捜査係長であった山本清吉（前掲、注18）は、《無上の仁慈を以て各人に対し其全力を灌ひて保護の完全ならんことを期せざるべからず》とし、帝国憲法第八条及び九条の規定に照らして、警察が《臣民の幸福》と《公共の安全》のため、法律に代わる勅令を發し得ることを強調している（p8）。そこには、たとえ喧嘩口論であつても他の犯罪と関係する恐れがあるので、予防の意味で刑事警察が介入すべきだ、という具体的な主張もみえる（p30）。つまり、《佐々木》には《閣下の御保護》（p245）を請願するにたる状況・理由が、ドッペルゲンガー如何に関わらず、認められるのだ。

しかし同時に、《佐々木》のいう《過酷》さは特に、一般的な基準で測れない側面に見出されることも確かである。つまり彼に

とつては、《無名のはがき》まで含めた《世間の迫害》が、「問題」の結果としてあるだけでなく原因にもなる、という悪循環(p245)を早急に、そして徹底的に断ち切らねばならないのであり、《賢明なる閣下》個人の《同情》に期待する(p245、246)余地も、そこに見出される。問題を警察署長の手に委ねることは、二重の危険性を伴うだろう。妻が姦通しているという、《閣下も御承知の筈》である世間の噂を完全に否定しなければ、この請願によって姦通罪が公式に下されることにもなりかねない。姦通がなぜ事実でないのかを納得させるには、ドッペルゲンガーという一般的とはいえない説明原理を披露するしかなく、それによつて《狂人》とみなされ、問題の解決から一層遠のいてしまうかもしれない。

《佐々木》は、危険を伴うこの個人的な訴えを通して、自らの権能の下に、自らとは異なる説明原理をもつて生きる他者が存在することを知らることになる警察署長が、自らの判断で現前の法の限界(規則・慣習)を超え、法の精神(正義・良心)を全うすることを期待する。同時にそれは、警察署長の本来的な職務であり、署長自身の名誉を守ることでもあると考えている(p246)。ゆえに第一の手紙は、警察署長の職務の全うに積極的に協力する区民の立場からの要求でもある。(郵税を警察署長側に負担させる意識も、これと密接なものとしてイメージできるかもしれない。)手紙は、ドッペルゲンガーを十中八九体験したことがないであろう警察署長が、この問題を了解し対応できるよう、《ご質問の筋があれば、私は何時でも御署まで出頭致します。》(p246)という、対話の意志を示して結ばれている。

だがしかし、第二の手紙からわかるように、警察署長は手を打

たなかった。(その理由は想像するしかなく、例えば荒唐無稽と感じて取り合わなかったのかもしれないし、問題として関わりたくても、人員・経費などが許さなかったのかもしれない。)その結果《佐々木》は、(形としては自主的な選択として居住区を立ち去ったのだが、)その区内の法的な主体として排除された(p246)。また、ドッペルゲンガーという説明原理を証明することに力を注ぐ決意は、教授職の辞職というかたちで、社会的な主体としても周縁の存在となることを意味した。そしてさらに《予》による手紙の公開は、《予》の枠組みを共有する解釈の共同体において、彼を、排除され周縁化された存在として認知させるのだ。

ここで立ち戻つて、ドッペルゲンガー現象についてどのような解釈ができるか、考えてみよう。もしも、読者が《佐々木》に限界まで寄り添おうとすれば、語られた全てをそのようなものとして認めるために、究極的には、《佐々木》の言葉を他の言葉に翻訳することを一切避けざるを得ないことになる。それは、読者自身がイメージ形成を致命的に阻害し、語られた言葉のレベルに縛り付けられ一步も動けない、という不可能に近い読書行為といえる。それを強いて手に入れることのできる「意味」とは、反—《予》としての《佐々木》の、冒しがたい神秘さのみであろう。

そこから一步踏み出してイメージ形成に乗り出したとたん、読者は《佐々木》の言葉を理解可能なイメージに翻訳するために、《予》と共犯する「程度」を調節することになる。例えば、第一回目のドッペルゲンガーは、彼の「勘違い」であったのだ、という解釈。——妻は結婚前後ふさぎ込んでいて、その後収まった

が、《昨年の秋から又精神に何か動揺が起つたらしく》《私(※佐

々木」を窺める」ようになったという(p233)。妻は、彼と望まない結婚をした後、気持ちを立て直したが、ドッペルゲンガー現象が始まるのと前後して、夫とは別の愛する人と会うようになったのではないか。第一回目の現象は、「明るい電灯の光」に照らされてはつきり認めることができる妻の横顔と、相手の男の後ろ姿が、「佐々木」の視界にあった(p235)のだが、妻は自分だけを愛している(p246)という信念を抛り所とする「佐々木」は、あの後ろ姿は自分である、と認識した。つまり、「妻の傍らで愛されるのは自分だ」という命題を揺るがさずにするように、彼は無意識のうちに、「自分は同時に二地点には存在できない」という命題の方を揺るがし、そこにドッペルゲンガーという説明原理を導入することで、自身の体験を受け入れ可能なものとして構築したのである。

第二回目のドッペルゲンガー現象が起きた場面も、「佐々木」と一緒にいた友人が「妙な顔」をし、また後に「妻の不品行」(p239)に言及したことから、友人の方はその時、妻とその相手の姿を認知したのではないかと想像できる。一旦説明原理として動員すると、次に適用するのは比較的容易い。線路を隔てて見たという距離の存在や、すぐに電車のかげで見えなくなったという時間の短さも、「佐々木」の個人的な認識を助けたのかもしれない。

第三回目についても基本的には同じ図式として想像できる。夫が二人の関係をどの程度知り、どう考えているかを気にする妻とその相手が、夫の帰宅しないはずの時間帯を見計らって、日記を盗み見ようとしていた。「佐々木」はそれを、「咫尺の間に見た」という(p241)が、二月の午後七時、それも雨が降っている北向

きの窓辺は相当暗いだろう。おそらく二人の眼前の電灯がつけられていて、その顔を目映く照らしていただろうが、「佐々木」はそう知覚しない。「二人のドッペルゲンガーの顔がはつきり見える」という結論から知覚・体験は組み立てられ、顔の陰影を際立たせる適度な明かりがあつたような記憶となる。

妻は夫が不貞(それが姦通罪に匹敵する条件を備えていたかはともかく)を確信したのに沈黙していると考え、反対に責めるが、夫の説明原理としてのドッペルゲンガー説を聞き、それを共有したかのように振る舞う。夫を気の毒には思いつつも(p244)、現状を維持しようとしたのである。それは「佐々木」にとつてみれば、説明原理を共有する小さな共同体を得たことを意味していたのだが。(それ以前は、書物にみえる前例以外に共有する空間がなかったが、実際の人間関係において共有できたという錯覚は、説明原理としてのそれを強化し、「佐々木」をして警察署長にも理解・共有させ得ると思わせたのではないか。)

最終的には、夫の辞職が現状維持から離れる契機となり、妻はどこかに去った。しかし「佐々木」は、妻が説明原理の共有を拒否して去ったのではなく、死んだのだと考える。ドッペルゲンガーを出現させる源だった妻が死んだことは前例とも符合し、以降それが出現しないのも当然である、というように、彼は説明原理を完結・強化する出来事として受け止めたのである――…。

このような、「予」の枠組みと妥協しつつ「佐々木」の言葉を(なるべく排除せず理解可能なものとして)意味づけようとする解釈のヴァリエーションは、幾通りも想像される。この点こそが、「二つの手紙」を「幻想文学」として評価させる「不確定性」に

あたるのだろう。例えば前掲の海老井も、この作品に様々な解釈を許容する構造をみている。

もし、ドッペルゲンガー体験を、ここで認めないとしたら、この作品には何が書かれているのだろうか。／やがては「狂人」になる佐々木の、余りに衰弱した神経のつくり出したはかない幻影なのであろうか。あるいは、佐々木の否定にもかかわらず、世間の噂は実は真実を語っていたのであり、彼の妻は不貞を働いており、その相手が常に佐々木と同じ様な服装に身を包む、よく似た男だったと言うことなのであろうか。そのような読みの自由な広がり規制するものは、何もないのであり、むしろ読者に期待されているものは当にそうした読みの自由さなのであるまいか。それは偏にドッペルゲンガーに対する読者の姿勢によって決定されるものであり、「怪異」とするか「神秘」とするか、あるいは「荒唐無稽」と片づけてしまおうか、によって左右されるであろう。

本稿で注目してきたように、《予》のつくり出す枠組を前掲化すると、読者に許される《読みの自由さ》が、どのような自由であるのかが問われることになるだろう。《予》は、手紙から「意味」をなす部分を囲い込み、「意味」をなさない部分の存在を（痕跡として）示したが、そこに形成された解釈の枠組みは、トドロフ流に言えば「怪奇」を見出せ、ということであった。例えば「狂人の物語である」というように、超自然的対象を説明できるものとみなし、おぞましいものとして位置付けつつ共同体に取り込む、

という排除の形式こそが「怪奇」であり、その意味で、海老井の示す二つの具体例はどちらも「怪奇」に他ならない。

現実の読者は、「内包された読者」の役割を逸脱して《予》の枠組みに意識的・批判的であることも可能だから、海老井の言うように「神秘」や「荒唐無稽」を見出す「自由」はある。（つまりトドロフの「脅威」を見出す「自由」はある。）しかし、「神秘」とみるにせよ、「荒唐無稽」とみるにせよ、《予》のつくる排除の枠組みから完全に逃れ出ることにはできない。なぜなら「神秘」とは、例えば「凡人には理解不能な信念をもつ聖人の物語である」というように、超自然的対象を説明不可能なものとして受け入れ、聖なるものとして位置付け取り込むという排除の形式であり、また「荒唐無稽」とは、「現実こんな人間は存在しない」というように、超自然的対象を説明に値しないものとみなして排除する形式であるからだ。つまり、《佐々木》の言葉を排除せずに、その内的世界に近づき「自由」な解釈を得ようとする読者の試みは、失敗せざるを得ないものとしてある。

もう一度繰り返せば、読者はこの作品のどこに席を求めようとも、《佐々木》という他者（の言葉）に接する「自由」を持つことはできない。《佐々木》自身は、第二の手紙の《超自然的現象の研究に従事する》（p247）という宣言に露わなように、他者に対する働きかけを決して捨て去ってはならず、異なる説明原理をもつ人々に対話を求め続けているにも関わらず、だ。しかし、もしも読者が他者としての《佐々木》との対話を望むなら、その道は全く閉ざされているわけではない。《佐々木》の手紙から、その具体的な宛名の限界性を超えて共有可能な問題意識を見出そう

とすることによって、読者自身が作品を切り開けばよいのである。私は、《予》によって《殆意味をなさない、哲学じみた事》とされ、その具体的な内容を排除されてしまった問題、つまり《人間が如何に知る所の少ないか》という問題に、《佐々木》という他者からの呼びかけを感じし、議論の俎上に上げることができるとではないかと考える。この点を重視した論考が見えないことも、他者の言葉を飼いならず解釈の共同体において、自らの依拠するもの（例えば「科学」の全能性、「社会的倫理」の妥当性……）を揺さぶり得る「危険な言葉」が、単に他者の分からなさとして位置づけられ、排除されているということの証左にみえる。最後に、この《人間が如何に知る所の少ないか》という問題意識と接続し、開かれたテキストとしての可能性を探ることで、結びにかえたい。

★

現実世界の普段の人間関係は、お互いに対する誤解・ズレを不可避免的に包含する。だが、日常生活ではそれに（回収不可能なほどには）直面しないように、各々の体験が構築されているだろう。つまり、個々人が体験を構成する際に参照する説明原理は、それを共有することで機能しているような共同体の中でも、完全に一致しているかどうかは怪しいということだ。

本稿では、次のような解釈の一例を示した。すなわち、《佐々木》は妻が自分を愛しているという信念を持ち、それを核として世界との関係を構築する。つまり、ドッペルゲンガーという説明

原理によって、安定性のある個人的な体験を形成するということが、現実世界の誰もが、多かれ少なかれ同じ事をしていともいえる。生じた出来事に対して、例えば「先祖のおかげだ」とか、「遺伝のせいだ」とかいった物語（ある種の説明原理を骨組みにもつ）を要請し、不安定さを取り除くことは、正しいか否か、良いか悪いかという判断の対象となる以前に、日常生活を円滑に送る上で必要不可欠なのだ。しかし、その物語を他人と共有する必要に迫られるとき、その不可避的なズレ（例えば先祖の影響を信じるにしても、仏教的か否か等）が表面化して、相手の物語の無視、軽視や衝突といった、排除の反応が起こる。

《佐々木》にとって、自身の説明原理を他人と共有する必要が最初に生じたのは、第三回目のドッペルゲンガー現象の後、妻に対してであった。彼はドッペルゲンガーの説明原理としての権威を提示しなければならず、その方法として、過去の例を引用する。それはどれも他人の経験であり、彼自身の体験と同質であることは証明できない。例えば、彼の挙げるゲーテ『詩と真実』<sup>22</sup>の例。

《私》（*非ゲーテ*）は、《肉眼ではなく心の目で、もうひとりの私が馬にのって、またこの道を私に向つてもどつて来るのをみた。》<sup>23</sup>といい、その八年後に、あの時の《もうひとりの私》がその時点の自分自身だったことがわかったという。《心の目》で八年後の自分を見たという例が、果たして《佐々木》の体験を裏書きし得るのだろうか。このような前例を介してドッペルゲンガーの理解・共有を求められた妻は、沈黙することによって夫との衝突を避け、つまりそのような形で夫を排除した。そして次の段階として警察署長による排除が起き、次の段階には《予》による排除、そ

して《予》に同調する解釈共同体による排除が続く…というように《佐々木》の排除が連鎖・推進されることは、これまでに述べた通りである。

《佐々木》は第一の手紙で、警察署長に理解を求めるときに、多くの典拠を挙げる以外にも、《あらゆる神聖なものに誓》ったし(p229)、第二の手紙では、「妻の死」もその説明原理を補完するものであるかのように報告した(p246)。結局は、そのどれもが彼の説明原理を保証するものとはなり得なかったことになる。しかしながら、この現実世界に支配的な説明原理についても実は同様のことが指摘できることを、私たちは忘れがちなのではないだろうか。例えば、精神医学を説明原理として《佐々木》を説明しようとする行為は、私たちに比べて比較的オーソドックスなものといえる。だが、精神医学が「科学(その時代・社会において妥当な説明原理)」として共有されるまでに、以下のような諸段階が見出せることを、私たちは知っているはずだ。

すなわち、「正常な人間」という想像上の共同体を構築するために、「正常」でないものが見出されねばならなくなる。そのときの社会的規範が要請する「正常さ」(欲望の調節ができる、勤勉である、異性愛者である…)に抵触する者が排除(監禁)されて「異常」とみなされ、各人の個性としてではなく、「彼ら」の共通性としての症例が見出され、分類される。画一的な「正常」の裏返しとしての、画一的な「異常」の徴が要請されるのである。そしてそのような症例を、排除された「彼ら」の過去や、過去に存在した人物の中にも遡って見出すことによって、<sup>23</sup>精神医学は、歴史を超えて通用するかのような体系的な説明原理として強化さ

れた。そして、慣例のなかでは理由を捉えがたい出来事が生じたときに、それを「私たち＝正常な人間」ではなく「彼ら」に属す症例として理解し、安心を得ることを可能にするこの説明原理は、既存の社会の説明原理と結託し、(例えば法律のシステムと結託すれば、精神病患者には責任能力がなく免責される、という言説として、「彼ら」を法的主体として排除することが正統化されるのであり)そのことがまた、社会的に共有される説明原理としての精神医学に権威を与えるのである。

このような視点をとれば、精神医学は、潜在していた正しい説明原理が発見された、というようなものではなく、想像的および限定的な「私たち」のためにだけ、作られた歴史をもつものとして見えてくるに違いない。すると、例えば私が、「精神医学を信賴し、自らの説明原理とする」という誰かの選択を認めるとき、その立場の「正しさ」を保証するものはない、ということをも含め認めなければならぬだろう。お互いの立場をそれぞれ保証できないものとして認めあうこと。そこからしか、他者との対話は始まらないはずだ。読者がドッペルゲンガーを説明原理に選択する《佐々木》の立場を認めようとするとき、彼の言う《人間が如何に知る所の少ないか》は、その先に強いられた沈黙そのものをもって、読者の《関与の持続》を要求する。読了後も抱え続けるしかない他者からの呼びかけは、閉じられた作品に穴を穿ち、この現実世界のどこかに予定調和的でない対話の種をまくかもしれない。そのとき、「二つの手紙」は開かれたテキストとして、新鮮な風を通し始めるだろう。

【注】

\*1 篠崎美生子「芥川研究」の文法」(『日本文学』2000・10)

\*2 周知のように、R・バルト「作者の死」(1968)は、たとえ作者が自身の内面的な「もの」を作品に「翻訳」しようとしても、その「もの」は、無限に他の語彙を通して説明されるほかない語彙によって構成されており、ゆえに作者は自身の「書かれた言葉」の起源になり得ないことを指摘した。バルト以降、例えばその直後にはM・フーコーが「分類機能」としての作者の必要性を述べ、E・サイードはオリエンタリズムを理解し批判するためには、フーコーのそれよりさらに顔の見える作者が必要であるとした。つまり作者という概念は、一旦宣告された「死」をバネに、それを必要とする問題機制において意識的に想定されるべき多くの概念の一つとして、再活性化されたはずである。ゆえに、「作家の意図」もそれが必要とされる問題機制のなかでは想定され得るのだが、しかし、それを取り出すことを目的化している研究は、死んだはずの「神としての作者」に依拠しているに過ぎない。なお、W・イーザー(注3参照)にも、伝統的な文学研究の行き詰まりについて右とは角度の違う論述がみえる。

\*3 W・イーザー『行為としての読書 美的作用の理論』(1976/巒田収訳 岩波書店 1998・5)。なお本稿では、ストラテジーに沿って閉じられた構造をもつ「作品」と、読書空間において開かれる「テクスト」とを区別するため、便宜上、文献から直接引用する場合を除いて用法を統一した。

\*4 太宰治「カチカチ山」(『御伽草子』筑摩書房 1945・10)について

は、花田俊典「カチカチ山」——太宰治私注」(『比較社会文化』第4巻 1998)を参照した。なおここでは、有名なおとぎ話と戦時中の言説を明らかにレパートリーとして取り入れており、なおかつ読者に呼びかけたり誘導したりする語り口が顕著であるという意味で、「内包された読者」の構成する視点が比較的可視的であるといえる。「カチカチ山」を例とした。

\*5 私は、自身が語ることの意義を見定めようとする限り、啓蒙的であろうとすることの危険性——例えば、より望ましい席の提示が、その志向性においてでなく別の「正解」の押しつけとして理解される危険性や、私が「望ましい」と判断するとき依拠するイデオロギーに対しては致命的に距離を欠いているという事実など——を、個別的な対話の場で引き受けていかねばならないと考えている。

\*6 江口渙「九月の小説と戯曲」(『帝国文学』第23巻 10号 1917・10)

\*7 吉田精一『芥川龍之介』(三省堂 1942・12)

\*8 小堀桂一郎「諸国物語と芥川——「アンドレアス・タアマイエルが遺書」と「二つの手紙」——」(『国文学 解釈と教材の研究』第28巻 14号 1970・11)

\*9 國末泰平「芥川と志賀の「神秘」をめぐって」(『園田国文』14号 1993・3)

\*10 川本三郎「自己分裂という物語」(『大正幻影』新潮社 1990・10)

\*11 西村早百合「芥川龍之介「二つの手紙」の意義——Doppelgängerを巡って——」(『日本文学研究』第37巻 3号 1985・10)

\*12 海老井英次「ドッペルゲンガーの陥穽——精神病理学的研究の必要性」(『国文学 解釈と教材の研究』第41巻 5号 1996・4)

\*13 今野喜和人「芥川龍之介「二つの手紙」の世界——クロウ夫人『自



然の夜の側面』——」(『静岡大人文学部・人文論集』第48巻2号1998・13)

\*14 T・トドロフ『幻想文学論序説』(1970／三好郁朗訳 東京創元社1999・9)

\*15 ちなみに、拙論「夢野久作「死後の恋」の「宙吊り」効果」(『COMPARATIO』5号2001・3)は、夢野久作「死後の恋」について、小説全体を構成する言葉の質という根本的なレベルで生じる「ためらい」が、その上に構築された「死後の恋」の物語の要請する、信じる／信じないの二者択一から生じる「ためらい」と相互に影響しあつて、それぞれが解消されない状況を持続させ、なおかつ読者が「わからない」という態度決定に成功することも許さない構造を「宙吊り」効果として指摘するが、その作業の先には新たなジャンル規定を指向している。

\*16 本稿で参照したテキストは、『芥川龍之介全集 第二巻』(岩波書店1995・12)で、本文中のページ数はこれに拠る。

\*17 魯庵生『「ればんだ・おうれあ』』(『文芸春秋』1927・9／『芥川龍之介研究資料集 第一巻』日本図書センター1993・9)

\*18 渡邊正彦『近代文学の分身像』(角川書店1999・2)

\*19 山本清吉『実際より見たる刑事警察』(清水書店1915・1増補刊行)

\*20 夏目漱石「硝子戸の中」(『東京朝日新聞』『大阪朝日新聞』1915・1・13～2・23)

\*21 第一の手紙で、佐々木の住所が《当区——町——丁目——番地》、就職先が《私立——大学》と伏せられているのを、プライベートシーの保護と見ることは可能だろう。だが、手紙の公開自体が重大な侵害である上、この伏せ字に、当人と読者の個別的な交通を遮断する《予》の意志(当人は明らかな異常者ですから、読者が当人を同定して吟味するまでもありません)や、もしも当人が同定されれば、さらなる実質的な排除につながることをほのめかす意図(当人はリアルな存在として、読者から被害を与えられ得る異常者です)を読み取ることも可能である。

\*22 ゲーテ『教育州 詩と真実』(浜田雅秀訳 玉川大学出版部1959・7 p290)

\*23 例えば、《今日の分裂病に相当すると考えられる先行形態は人間の歴史とともに存在したはずで、ジャンヌ・ダルクや『ハムレット』のオフィーリア等は、《当時の分裂病のありようを生き生きと伝えて余すところがない。》とされる。(『平凡社大百科事典 第八巻』平凡社1985・3 p343)